

## 返戻金制度について

### 【返戻金制度に関する事項】

事業主都合による解雇以外の理由により

入社後1カ月未満の離職の場合は紹介手数料の80%

入社後1カ月以上3カ月未満の離職の場合は紹介手数料の50%

入社後3カ月以上6カ月未満の離職の場合は紹介手数料の20%

上記割合金額を求人者に返還する。